

入 札 説 明 書

平成28年12月1日付けで公告した制限付き一般競争入札（物品調達契約）に参加しようとする者は、別に定めるもののほか次の事項を熟知し、かつ、遵守しなければならない。

1 発注者

青森県知事

2 入札に付する事項

- (1) 品 名 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 数 量 一式
- (4) 納入期限 平成29年3月24日
- (5) 納入場所 仕様書のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成13年4月1日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつ、A等級に格付されている者であること。

エ 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ 競争入札参加資格者名簿に登載された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 営業品目「J02消防用品」、「J03防災用品」、「J04保安用品」又は「Q05医療用機器」が競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は2(1)に掲げる物品と同一の種類の商品について、過去5年の間に納入実績があることを証明した者であること。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(第3-1号及び第3-2号様式。以下「申請書」という。)を原則として持参により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。資格の確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書(第5号様式)により通知する。

ア 提出期限 平成28年12月8日(木) 17時00分

イ 提出場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県出納局会計管理課物品調達グループ(青森県庁舎東棟1階)

ウ 提出部数 1部

4 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書(第1号様式)を原則として持参により提出すること。

なお、入札説明書等に関する質問書に対する回答は、青森県出納局会計管理課ホームページへの掲載及び会計管理課物品調達グループにある業者用掲示板への掲示による方法で行う。

(1) 提出期限 平成28年12月7日(水) 12時00分

(2) 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

5 制限付き一般競争入札に参加しようとする者に要求される事項

(1) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、当該入札の執行が完了するまでは、いつでも当該入札を辞退することができる。

(2) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 県が提示する参考品以外の物品(以下「同等品」という。)により入札書を提出する場合は、同等品のカタログ(コピー可)を添付の上、同等品申請書を原則として持参により提出し、県の承認を得なければならない。

ア 提出期限 平成28年12月7日(水) 12時00分

イ 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

6 入札及び開札に関する事項

(1) 日時 平成28年12月20日(火) 14時30分

(2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県庁舎東棟1階 会計管理課入札室

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札に参加する場合には、下記の書類を持参すること。

(ア) 制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書

(イ) 委任代理人が入札するときは、委任状(既に有効な期間委任状を提出している場合は、持参不要である。)

イ 入札に当たっては、財務規則に定める入札者心得書を遵守するものとする。

入札者心得書は、インターネットにより、次のURL(アドレス)から入手できる。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/buppin-bunsyo.html>

ウ 入札書には、別紙参考書式を参考に、次の事項を記載すること。

- (ア) 入札年月日
- (イ) あて名は、「青森県知事」とする。
- (ウ) 入札参加者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び印（個人の場合は、住所、氏名及び印）
- (エ) 入札金額
- (オ) 品名
- (カ) 数量等

エ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

オ 郵便により入札書を提出することは認めない。

カ 入札執行回数は、原則として、3回を限度とし、不調の場合は最低の価格をもって入札をした者との随意契約によるものとする。

キ 2回目の入札において、落札者がなく、かつ、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合は、以後の再度入札は行わず、その1者との随意契約によるものとする。

ク 1回目又は2回目の入札において、入札に参加しなかった者、無効の入札をした者は以後の再度入札には参加できないものとする。

ケ 再度入札に移行した場合において、直前の回の最低入札額と同額又はこれを上回る額の入札をした者の入札は無効とするものとする。

コ 入札が開始されてから入札を辞退するときは、入札執行者に入札辞退届を提出する、又は入札書に「辞退」と記入して入札箱に投函するものとする。

サ 委任代理人が入札を行おうとするときは、入札書に委任代理人の氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名押印しなければならないものとする。

(5) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。

この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書（案）

別紙のとおり

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書の取り交わしの時期 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(4) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が3の(1)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは、当該契約を締結しない。

8 問い合わせ先

青森県青森市長島一丁目1番1号 青森県庁舎東棟1階

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

担当 総括主幹 川崎 了

電話 017-734-9099

(別紙) 入札書参考書式

平成 年 月 日

青 森 県 知 事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

Ⓜ

(委任代理人

Ⓜ)

入 札 書

金 額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
(税抜)									

品 名 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材

数 量 一式

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県出納局会計管理課長 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者氏名

連絡先

入札説明書等に関する質問書

公 告 日	平成28年12月1日
品 名	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材
質 問 事 項	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青 森 県 知 事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

担当者氏名

連絡先

制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

平成28年12月1日付けで公告した制限付き一般競争入札に参加したいので、その資格の確認について、納入実績証明書を添えて、下記のとおり申請します。

なお、この申請書の内容についてはすべて事実と相違ないことを誓約します。

記

1 品 名 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材

2 業者番号及び等級格付

（業者番号： 、等級格付： ）

3 登録営業品目

4 申請日現在の指名停止措置の有無

有 ・ 無

5 誓約事項

次の各号について、誓約します。

（1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないこと。

（2）同条第2項に規定する要件に該当していないこと。

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

2 知事が指定した営業品目が競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、納入実績証明書の提出を要しない。

納入実績証明書

平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

平成28年 月 日付けで公告した制限付き一般競争入札に係る調達物品の納入実績は、下記のとおりであることを証明します。

記

- 品名 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材
- 過去5年間の納入実績（同一の種類の商品を含む。）

メーカー名	機種	規格	納入年度	納入先	納入数量	備考

- 添付書類
契約書（写）その他実績を確認することができる書類

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

殿

青森県出納局会計管理課長 印

制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった制限付き一般競争入札の参加資格について、確認結果を下記のとおり通知します。

なお、入札参加資格を有すると通知された者は、入札日当日に、本通知書を持参してください。

記

1 品名

航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材

2 入札参加資格の有無

有

無（理由 ）

※ 入札参加資格がないと通知を受けた者は、本通知書を受理した日から起算して2日以内（休日を除く。）に、入札参加資格がない理由について、書面を持参し説明を求められます。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

(参考様式1)

委 任 状

平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

④

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者 所在地又は住所

商号又は名称

職氏名

代理人使用印鑑

記

入札（見積り）件名 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材

入札（見積り）期日 平成28年12月20日（火）

入札（見積り）場所 県庁東棟1階 出納局会計管理課入札室

(参考様式2)

平成 年 月 日

青森県出納局会計管理課長 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

④

(担当者氏名

)

同 等 品 申 請 書

下記の物品について、参考品の同等品として認めてくださるよう、申請します。

名 称	参 考 品 メーカー・品番・規格等	同 等 品 メーカー・品番・規格等

- 注1 用紙の大きさは日本工業規格A4縦長とする。
2 同等品の申請をする場合に提出する。
3 同等品として申請する物品のカタログ等を添付する。
3 代表者の印を押印する。

物品売買契約書(案)

住所

受注者

青森市長島一丁目1番1号

発注者 青森県

上記当事者間において、物品売買のため、次のとおり（ただし、
契約を締結した。 を除く。）

（売買物品及び売買代金）

第1条 受注者は、次に掲げる物品（以下「売買物品」という。）を、次に掲げる売買代金により、
発注者に売り渡し、発注者は、これを買受けることを約した。

- （1） 名 称 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材
- （2） 形式・規格 仕様書のとおり
- （3） 数 量 一式
- （4） 金 額 ￥. (内訳、別紙のとおり)
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥.)

（契約保証金）

第2条(A) 契約保証金は、金 円とする。

2 前項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

3 第1項の契約保証金は、受注者が契約を履行した後、受注者に還付するものとする。

第2条(B) 契約保証金は、免除する。

（売買物品の納入等）

第3条 売買物品の納入期限及び納入場所は、次のとおりとする。

- （1） 納入期限 平成29年3月24日
- （2） 納入場所 仕様書のとおり

2 受注者は、売買物品を納入しようとするときは、あらかじめその旨を発注者に通知するとともに、納入の際は、物品納入管理票を提出するものとする。

3 受注者は、第1項の納入期限までに売買物品を納入できないときは、遅滞なくその旨を発注者に通知しなければならない。

（売買物品の検査等）

第4条 発注者は、売買物品の納入があった場合において、受注者の立会いの下に検査を行うものとし、検査の結果、合格と認めるときは、直ちに売買物品の引渡しを受けるものとする。

2 前項の検査に要する費用及び検査のために売買物品が変質又は消耗き損したことによる損害は、すべて受注者の負担とする。ただし、特殊の検査に要する費用は、この限りでない。

3 受注者は、自らの都合により検査に立ち会わないときは、検査の結果について異議を申し立てることができないものとする。

4 第1項の検査に合格しなかったときは、受注者は、売買物品を遅滞なく引き取り、発注者の指定する期日までに代品を納入しなければならない。

5 前条第2項及び第3項並びに前4項の規定は、代品の納入について準用する。

(所有権の移転時期)

第5条 売買物品の所有権は、前条第1項の検査に合格し、引渡しを完了した時、発注者に移転する。

(売買代金の支払)

第6条 受注者は、売買物品の引渡しを完了した後、請求書により発注者に売買代金を請求するものとする。

2 発注者は、前項の請求書を受理した日から起算して30日以内に売買代金を支払うものとする。

(遅延利息)

第7条 受注者は、その責めに帰する理由により第3条第1項の納入期限までに売買物品を納入しなかった場合は、当該納入期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、売買代金の額につき年2.8パーセントの割合で計算して得た金額を遅延利息として発注者に納付するものとする。この場合において、遅延利息の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

2 発注者は、前項の遅延利息を、売買代金より控除するものとする。

(かし担保責任)

第8条 発注者は、売買物品の所有権が移転した後、売買物品に数量の不足その他隠れたかしがあることを発見したときは、当該所有権の移転後1年以内に受注者に対して売買物品の補修、取替え、この契約の解除又はこれらに代え、若しくはこれらとともに損害の賠償を請求することができる。

2 発注者は、受注者が前項の補修又は取替えに応じないときは、補修又は取替えに代わる必要な措置を講ずることができるものとし、これに要する費用は受注者が負担するものとする。

(契約の解除)

第9条 発注者は、前条の規定による場合のほか、受注者が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

(1) その責めに帰する理由により、第3条第1項の納入期限までに物品を納入しなかったとき、又は納入する見込みがないと明らかに認められるとき。

(2) その他この契約に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないと認められるとき。

(契約保証金の帰属)

第10条(A) 発注者が、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、第2条の契約保証金は、発注者に帰属するものとする。

(違約金)

第10条(B) 発注者は、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、売買代金の額の100分の5に相当する金額を違約金として受注者から徴収するものとする。この場合において、違約金の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

(損害賠償)

第11条 発注者は、第9条の規定によりこの契約を解除した場合において、前条の違約金又は契約保証金(契約保証金の納付に代えて提供された担保については、当該担保の価値)若しくは履行保証保険の保険金の額を超えた金額の損害が生じたときは、その超えた金額を損害賠償として受注者から徴収する。

(協議事項)

第12条 この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、受注者と発注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、この契約書を2通作成し、受注者及び発注者が記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

受注者

印

発注者 青森県知事 三 村 申 吾

印

暴力団排除に係る特記事項

(総則)

第1 受注者は、青森県暴力団排除条例(平成23年3月青森県条例第9号)の基本理念に則り、この特記事項が添付される契約(以下「本契約」という。)及びこの特記事項を守らなければならない。

(暴力団排除に係る契約の解除)

第2 発注者は、受注者(第1号から第5号までに掲げる場合にあつては、受注者又はその支配人(受注者が法人の場合にあつては、受注者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者))が次の各号のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。第5号及び第6号において同じ。)であると認められるとき。
- (2) 自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)の威力を利用したと認められるとき。
- (3) 暴力団の威力を利用する目的で金品その他財産上の利益の供与(以下この号及び次号において「金品等の供与」という。)をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められるとき。
- (4) 正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められるとき。
- (5) 暴力団員と交際していると認められるとき。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していると認められるとき。
- (7) その者又はその支配人(その者が法人の場合にあつては、その者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者)が第1号から前号までのいずれかに該当することを知りながら当該者との契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約を締結したと認められるとき。
- (8) 第1号から第6号までのいずれかに該当する者を契約の相手方とするこの契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約(前号に該当する場合の当該契約を除く。)について、発注者が求めた当該契約の解除に従わなかったとき。

2 前項の規定により契約を解除した場合の契約保証金の帰属、違約金及び損害賠償については、本契約の規定による。

(不当介入に係る報告・通報)

第3 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

参考（契約書として調製するときは、この部分は削除する。）

【契約保証金等に係る削除条項例】

- 1 契約金額 150 万円以下の随意契約による免除（財務規則第 159 条第 1 項第 6 号該当）
第 2 条(A)、第 10 条(A)
- 2 履行保証保険契約締結による免除（財務規則第 159 条第 1 項第 1 号該当）
第 2 条(A)、第 10 条(A)
- 3 実績免除（財務規則第 159 条第 1 項第 2 号該当）
第 2 条(A)、第 10 条(A)
- 4 現金（又は納付証券）による納付（財務規則第 159 条第 1 項本文該当）
第 2 条(B)、第 10 条(B)

別紙

番号	品目	数量	単 価	金 額
1	簡易業務用無線機	3		
2	フレームテント	2		
3	折りたたみ式リヤカー	1		
4	簡易トイレセット	1		
5	LED投光器	1		
6	小型発電機	1		
	小 計			
	消費税及び地方消費税			
	合 計			

航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材
仕 様 書

平成28年11月
青 森 県

仕様書最終確認



第1 調達目的

青森県は、大規模災害時において広域医療搬送等が行われる場合に、航空搬送の拠点となる場所に航空搬送拠点臨時医療施設（Staging Care Unit、以下「SCU」という。）を設置する役割を担う。

SCUでは、災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team、以下「DMAT」という。）が追加医療処置を行うほか、情報収集や県DMAT調整本部等との連絡通信を行う本部を設置することとなることから、本調達では、SCUの設置運用にあたり必要となる資機材を整備するものである。

第2 調達物品の品目、数量及び納入場所

航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）用防災資機材一式（内訳次表のとおり）

番号	品目	数量	単位	納入場所
1	簡易業務用無線機	3	台	青森県庁 医療薬務課
2	フレームテント	2	張	青森空港 CIQ倉庫
3	折りたたみリヤカー	1	台	
4	簡易トイレセット	1	台	
5	LED投光器	1	台	
6	小型発電機	1	台	

第3 調達物品の仕様

各品目の仕様は別添のとおりとする。

第4 納入期限

平成29年3月24日（金）

第5 その他

- 第2で示した内訳品目のうち、番号1の物品は、衝撃を緩和するためクッション材で覆うとともに運搬用ケースに収納し、本物品一式で運搬ができる状態で納入すること。
- 第2で示した内訳品目のうち、番号3、4及び5の物品には、保管用カバーを付属すること。
- 内訳品目には、原則として「青森県SCU装備品」と明示することとし、具体的表示方法や本体の付属品への表示については、事前に発注者と協議の上、決定するものとする。
- 内訳品目の納入日時については、事前に発注者と協議の上、決定するものとする。
- 内訳品目の納入に際しては、担当者の立会いを要するものとし、その者の指示に従うこと。

番号 1 簡易業務用無線機 仕様

1 本体の寸法及び重量

- (1) 幅 60mm以下×高さ 100mm以下×奥行 30mm以下(突起物を除く)
- (2) 重量 320g 以下(付属アンテナ、バッテリー含む)

2 要求性能

- (1) 防塵・防水規格は IP67 以上であること。
- (2) 5W出力の 30 c h デジタル式であること。
- (3) 変調方式は 4 値 F S K で、周波数範囲は 351MHz 帯であること。
- (4) スピーカー出力は内部 700mW以上、外部 500mW以上であること。
- (5) 使用温度範囲は-20~+60℃であること。
- (6) 2600mAh/min 以上のリチウムイオンバッテリーを装備していること。
- (7) 急速充電器を付属すること。
- (8) ベルトクリップを装備すること。
- (9) イヤホンとタイピン型マイクロホンを装備すること。

3 構成品 (3 台分)

構成品	数量
簡易業務用無線機	3 台
リチウムイオンバッテリー	3 個
急速充電器	3 個
AC アダプター	3 個
ベルトクリップ	3 個
イヤホン	3 個
タイピン型マイクロホン	3 個

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を 1 台に 1 部添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。
- (5) 総務省東北総合通信局への無線免許の申請を代行して行うこと。
- (6) 上記 (5) の申請に伴う検査 (官庁検査代行) を行うこと。
- (7) 上記 (6) の検査に必要な測定器は総務省東北総合通信局に登録されていること。
- (8) 上記 (5) 及び (6) の実施に伴う費用を負担すること。

(参考製品)

アイコム株式会社

携帯型デジタル簡易無線機 IC-D60

番号2 フレームテント 仕様

1 テント組立時寸法

幅 3.9m以上 4.1m以下×高さ 3.0m以上 3.2m以下×長さ 8.3m以上 8.5m以下

2 テント要求性能

- (1) 外幕内幕材質は、ポリエステル 100%難燃加工防炎 2 級以上、外幕ベージュ色、内幕白色で、重量は 300 g/m²以下であること。
- (2) 風速 24m/秒の通常風、29m/秒の突風下に 30 分耐えられ、側面且つ正面方向からの耐風性能を有していること。
- (3) 耐雨性能は 50mm/h の通常雨及び吹込み雨の条件下で 30 分後にテント内に水滴が落ちないこと。
- (4) 耐気候性能は外気温が -45℃から 55℃の間で室内温度が 4℃から 30℃に 1 時間持続出来ること。
- (5) 耐積雪荷重は、全天候キットを使用して 48kg/m²の積雪荷重において 12 時間後にダメージがないこと。
※ 上記性能に関しては、契約者の求めに応じ国内外の公的試験結果を随時提出、提示できること。
- (6) フレームはガラス繊維・カーボン・チタンの複合素材から形成され、1 ペアアのフレームから交換可能な構造であること。
- (7) 構造は、ロープ等を使用せず、付属のポールで押し上げることにより展張するプッシュアップ式フレームテントであり、テント本体は外幕・内幕・フレームが一体式 2 重構造で、天井部分から 4 側面部分を経て地面に接する部分までが、全て 2 重構造で 250mm 以上の空間を保ち、且つ地面を平面で支えられること。
- (8) 巻き上げ式ドアを前後 2 カ所ずつ、合計 4 カ所を有すること。
- (9) 砂や虫等の侵入を防ぐため、グランドフローシートは外周部に面ファスナーを有し、テント内幕の下部面にて接合できること。
- (10) 空調ダクト及び電源コード引き込み口を有し、かつダクト引き込み口、電源引き込み口は別々であること。
- (11) 虫等の侵入を防ぎ、風通しを良くする開閉式の窓は外幕一体の巻き上げ式とし、メッシュスクリーンを有すること。
- (12) 耐水圧 2,000mm 以上の性能を有すること。
- (13) 特殊な工具、電力を使用せず展張が可能なこと。
- (14) フレームは複合コンポジット素材とし、20%のフレームが破損しても展張継続が可能なこと。
- (15) フレームは自動ロック式とし、展張したままフレームの応急修理が可能なこと。
- (16) 国内に天幕生産工場を有し、修理及び天幕交換など迅速な対応が可能であること。
- (17) テント 1 張の構成内容は、グランドフローシート、修理キット、スペアパーツキット、ペグ 25 本、ペグ打ち込み用ハンマー、ウインドセット、テント 4 面取付用指定デザインプリント表示布、LED ライト 4 本、水囊（土囊兼用）8 個、専用運搬車、運搬用カーゴ台車を付属していること。
- (18) テント連結コネクターは合計 1 個装備すること。
- (19) 冷暖房空調機及び大型発電機を有することとし、その仕様は下記 3 及び 4 のとおりであること。

3 冷暖房空調機の要求性能等

(1) 寸法及び重量

- ① 幅 550mm以下×高さ 1000mm以下×奥行 650mm以下
- ② 重量 60.0kg 以下

(2) 要求性能

- ① 冷房能力 4kW以上、暖房能力 5kW以上、冷媒方法R-410、電源 100V仕様であること。
- ② テントの吸気口・排気口にダクトを差し込み循環式でテント室内環境温度を調整できること。
- ③ 全天候型で雨天時でも屋外で使用できること。

4 大型発電機の要求性能等

(1) 本体の寸法及び重量

- ① 幅 700mm以下×高さ 750mm以下×奥行 850mm以下
- ② 本体重量 120.0kg 以下

(2) 要求性能

- ① 正弦波インバーター方式であること。
- ② 定格出力 5KVA 以上であること。
- ③ 騒音レベル 90dB 以下であること。
- ④ 連続運転可能時間は最大 15 時間以上であること。
- ⑤ ガソリン燃料タンクは 18L 以上であること。
- ⑥ 単相 100V と単相 200V が同時出力できること。
- ⑦ セルスターターとリコイルスターターの併用方式であること。
- ⑧ 「Panasonic WF8430」のプラグを、発電機本体へ直接差し込むことができるコンセントがあること。

5 構成品（2張分）

構成品	数量
フレームテント	2張
グラウンドフローシート	2枚
修理キット	2セット
スペアパーツキット	2セット
ペグ	50本
ペグ打ち込み用ハンマー	2個
ウインドセット	2セット
テント4面取付用指定デザインプリント表示布	8枚
LEDライト	8本
水嚢（土嚢兼用）	16個
専用運搬車	2台
運搬用カーゴ台車	2台
冷暖房空調機	2台
大型発電機	2台
テント連結コネクター	1個

6 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を1張に1部添付すること。
- (4) 簡易的な組立方法及び注意事項を取りまとめた取扱説明カード（風雨等で破れたりしないようラミネート加工等を要する。）を1張に1部添付すること。
- (5) 保証期間は納入から1年間保証されること。

(参考製品)

1 テント

東洋物産株式会社

DRASHシェルター SC-4C

2 冷暖房空調機

東洋物産株式会社

小型～中型テント用冷暖房空調機システム 1.25VHP ECU

3 大型発電機

本田技研工業株式会社

インバーター発電機 EU55isN

番号3 折りたたみ式リヤカー 仕様

1 本体の寸法及び重量

(1) 使用時寸法

幅 1100mm以上 1200mm以下×高さ 800mm以上 900mm以下×長さ 1950mm以上 2000mm以下

(2) 折りたたみ時寸法

幅 500mm以上 600mm以下×高さ 800mm以上 900mm以下×長さ 1150mm以上 1250mm以下

(3) 重量 40.0kg 以下

2 要求性能

- (1) 主要パーツはアルミ製で軽量化されていること。
- (2) ノーパンクタイヤ 26 インチを装備していること。
- (3) 折りたたんでコンパクトに収納できること。
- (4) 耐荷重は 300kg 以上であること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
折りたたみ式リヤカー	1 台

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。

(参考製品)

株式会社ノルメカエイシア

アルミ製折りたたみ式リヤカー 6302

番号4 簡易トイレセット 仕様

1 本体の寸法及び重量

(1) 使用時寸法

幅 450mm以下×高さ 400mm以下×奥行 500mm以下

(2) 収納時寸法

幅 400mm以下×高さ 300mm以下×奥行 500mm以下

(3) 重量 15.0kg 以下

2 要求性能

(1) ワンタッチ組立式個室テント、ACアダプター、専用バッテリー、専用凝固剤 50 個、ウェットティッシュ 100 枚、専用フィルムロール 50 回使用分を付属していること。

(2) 専用バッテリーは残量表示がされること。

(3) 排泄物を 1 回毎に自動でラップし、清潔に処理できること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
簡易トイレ	1 台
ワンタッチ組立式個室テント	1 個
ACアダプター	1 個
専用バッテリー	1 個
専用凝固剤	50 個
ウェットティッシュ	100 枚
専用フィルムロール 50 回使用分	1 個

4 その他必要条件

(1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。

(2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。

(3) 日本語の取扱説明書を 1 台に 1 部添付すること。

(4) 簡易トイレの保証期間は納入から 5 年間保証されることとし、その他の構成品の保証期間は 1 年間保証されること。

(参考製品)

本体

日本セイフティー株式会社

ラップオン・トレッカー 3GV

番号5 LED型投光器 仕様

1 本体の寸法及び重量

- (1) 高さ 1210mm以上 1930mm以下で可変できること。
- (2) 総重量 30.0kg 以下 (蓄電池含む)

2 要求性能

- (1) 投光器は全天候型で防塵防水規格 IP65 以上であること。
- (2) LED の明るさは最大 6000lm であること。
- (3) 蓄電池を付属していること。
- (4) 蓄電池容量は 500Wh 以上で 14 時間以上点灯できること。
- (5) 蓄電池の寸法は、幅 120mm以下、高さ 445mm以下、奥行 330mm以下であること。
- (6) 蓄電池は他の通信機器や情報端末にも使用できる性能を有し、停電時切り替え時間が 10msec 以下であること。
- (7) 電源ケーブルを延長するため、漏電遮断器付接地型ドラム式電源コードを付属すること。なお、電源コードは防塵・防水規格 IP55 以上の防雨型で、コンセント数は 3 個、コードの長さは 30m であること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
LED投光器	1 台
蓄電池 (容量 500wh 以上)	1 個
漏電遮断器付接地型ドラム式電源コード (IP55 防雨型) 長さ 30m	1 個

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。

(参考製品)

株式会社ノルメカエイシア

LED型投光器 蓄電池付

Q L I G H T × C U B O X m i n i

番号6 小型発電機 仕様

1 本体の寸法及び重量

- (1) 幅 250mm以下×高さ 400mm以下×奥行 460mm以下
- (2) 本体重量 15.0kg 以下

2 要求性能

- (1) 正弦波インバーター方式であること。
- (2) 定格出力 0.9KVA 以上であること。
- (3) 騒音レベル 90dB 以下であること。
- (4) 連続運転可能時間は最大 7 時間以上であること。
- (5) ガソリン燃料タンクは 2.0L 以上であること。
- (6) 単相 100V、15A×2 個出力できること。
- (7) 運転中オイル量が規定量以下になると、自動的にエンジンが停止すること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
小型発電機	1 台
専用保管用カバー	1 枚

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。

(参考製品)

本田技研工業株式会社

インバーター発電機 EU9 i e n t r y

番号 1 簡易業務用無線機 仕様

1 本体の寸法及び重量

- (1) 幅 60mm以下×高さ 100mm以下×奥行 30mm以下(突起物を除く)
- (2) 重量 320g 以下(付属アンテナ、バッテリー含む)

2 要求性能

- (1) 防塵・防水規格は IP67 以上であること。
- (2) 5W出力の 30 c h デジタル式であること。
- (3) 変調方式は 4 値 F S K で、周波数範囲は 351MHz 帯であること。
- (4) スピーカー出力は内部 700mW以上、外部 500mW以上であること。
- (5) 使用温度範囲は-20~+60℃であること。
- (6) 2600mAh/min 以上のリチウムイオンバッテリーを装備していること。
- (7) 急速充電器を付属すること。
- (8) ベルトクリップを装備すること。
- (9) イヤホンとタイピン型マイクロホンを装備すること。

3 構成品 (3 台分)

構成品	数量
簡易業務用無線機	3 台
リチウムイオンバッテリー	3 個
急速充電器	3 個
AC アダプター	3 個
ベルトクリップ	3 個
イヤホン	3 個
タイピン型マイクロホン	3 個

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を 1 台に 1 部添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。
- (5) 総務省東北総合通信局への無線免許の申請を代行して行うこと。
- (6) 上記 (5) の申請に伴う検査 (官庁検査代行) を行うこと。
- (7) 上記 (6) の検査に必要な測定器は総務省東北総合通信局に登録されていること。
- (8) 上記 (5) 及び (6) の実施に伴う費用を負担すること。

(参考製品)

アイコム株式会社

携帯型デジタル簡易無線機 IC-D60

番号2 フレームテント 仕様

1 テント組立時寸法

幅 3.9m以上 4.1m以下×高さ 3.0m以上 3.2m以下×長さ 8.3m以上 8.5m以下

2 テント要求性能

- (1) 外幕内幕材質は、ポリエステル 100%難燃加工防炎 2 級以上、外幕ベージュ色、内幕白色で、重量は 300 g/m²以下であること。
- (2) 風速 24m/秒の通常風、29m/秒の突風下に 30 分耐えられ、側面且つ正面方向からの耐風性能を有していること。
- (3) 耐雨性能は 50mm/h の通常雨及び吹込み雨の条件下で 30 分後にテント内に水滴が落ちないこと。
- (4) 耐気候性能は外気温が -45℃から 55℃の間で室内温度が 4℃から 30℃に 1 時間持続出来ること。
- (5) 耐積雪荷重は、全天候キットを使用して 48kg/m²の積雪荷重において 12 時間後にダメージがないこと。
※ 上記性能に関しては、契約者の求めに応じ国内外の公的試験結果を随時提出、提示できること。
- (6) フレームはガラス繊維・カーボン・チタンの複合素材から形成され、1 ペアアのフレームから交換可能な構造であること。
- (7) 構造は、ロープ等を使用せず、付属のポールで押し上げることにより展張するプッシュアップ式フレームテントであり、テント本体は外幕・内幕・フレームが一体式 2 重構造で、天井部分から 4 側面部分を経て地面に接する部分までが、全て 2 重構造で 250mm 以上の空間を保ち、且つ地面を平面で支えられること。
- (8) 巻き上げ式ドアを前後 2 カ所ずつ、合計 4 カ所を有すること。
- (9) 砂や虫等の侵入を防ぐため、グランドフローシートは外周部に面ファスナーを有し、テント内幕の下部面にて接合できること。
- (10) 空調ダクト及び電源コード引き込み口を有し、かつダクト引き込み口、電源引き込み口は別々であること。
- (11) 虫等の侵入を防ぎ、風通しを良くする開閉式の窓は外幕一体の巻き上げ式とし、メッシュスクリーンを有すること。
- (12) 耐水圧 2,000mm 以上の性能を有すること。
- (13) 特殊な工具、電力を使用せず展張が可能なこと。
- (14) フレームは複合コンポジット素材とし、20%のフレームが破損しても展張継続が可能なこと。
- (15) フレームは自動ロック式とし、展張したままフレームの応急修理が可能なこと。
- (16) 国内に天幕生産工場を有し、修理及び天幕交換など迅速な対応が可能であること。
- (17) テント 1 張の構成内容は、グランドフローシート、修理キット、スペアパーツキット、ペグ 25 本、ペグ打ち込み用ハンマー、ウインドセット、テント 4 面取付用指定デザインプリント表示布、LED ライト 4 本、水囊（土囊兼用）8 個、専用運搬車、運搬用カーゴ台車を付属していること。
- (18) テント連結コネクターは合計 1 個装備すること。
- (19) 冷暖房空調機及び大型発電機を有することとし、その仕様は下記 3 及び 4 のとおりであること。

3 冷暖房空調機の要求性能等

(1) 寸法及び重量

- ① 幅 550mm以下×高さ 1000mm以下×奥行 650mm以下
- ② 重量 60.0kg 以下

(2) 要求性能

- ① 冷房能力 4kW以上、暖房能力 5kW以上、冷媒方法R-410、電源 100V仕様であること。
- ② テントの吸気口・排気口にダクトを差し込み循環式でテント室内環境温度を調整できること。
- ③ 全天候型で雨天時でも屋外で使用できること。

4 大型発電機の要求性能等

(1) 本体の寸法及び重量

- ① 幅 700mm以下×高さ 750mm以下×奥行 850mm以下
- ② 本体重量 120.0kg 以下

(2) 要求性能

- ① 正弦波インバーター方式であること。
- ② 定格出力 5KVA 以上であること。
- ③ 騒音レベル 90dB 以下であること。
- ④ 連続運転可能時間は最大 15 時間以上であること。
- ⑤ ガソリン燃料タンクは 18L 以上であること。
- ⑥ 単相 100V と単相 200V が同時出力できること。
- ⑦ セルスターターとリコイルスターターの併用方式であること。
- ⑧ 「Panasonic WF8430」のプラグを、発電機本体へ直接差し込むことができるコンセントがあること。

5 構成品（2張分）

構成品	数量
フレームテント	2張
グラウンドフローシート	2枚
修理キット	2セット
スペアパーツキット	2セット
ペグ	50本
ペグ打ち込み用ハンマー	2個
ウインドセット	2セット
テント4面取付用指定デザインプリント表示布	8枚
LEDライト	8本
水嚢（土嚢兼用）	16個
専用運搬車	2台
運搬用カーゴ台車	2台
冷暖房空調機	2台
大型発電機	2台
テント連結コネクター	1個

6 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を1張に1部添付すること。
- (4) 簡易的な組立方法及び注意事項を取りまとめた取扱説明カード（風雨等で破れたりしないようラミネート加工等を要する。）を1張に1部添付すること。
- (5) 保証期間は納入から1年間保証されること。

(参考製品)

1 テント

東洋物産株式会社

DRASHシェルター SC-4C

2 冷暖房空調機

東洋物産株式会社

小型～中型テント用冷暖房空調機システム 1.25VHP ECU

3 大型発電機

本田技研工業株式会社

インバーター発電機 EU55isN

番号3 折りたたみ式リヤカー 仕様

1 本体の寸法及び重量

(1) 使用時寸法

幅 1100mm以上 1200mm以下×高さ 800mm以上 900mm以下×長さ 1950mm以上 2000mm以下

(2) 折りたたみ時寸法

幅 500mm以上 600mm以下×高さ 800mm以上 900mm以下×長さ 1150mm以上 1250mm以下

(3) 重量 40.0kg 以下

2 要求性能

- (1) 主要パーツはアルミ製で軽量化されていること。
- (2) ノーパンクタイヤ 26 インチを装備していること。
- (3) 折りたたんでコンパクトに収納できること。
- (4) 耐荷重は 300kg 以上であること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
折りたたみ式リヤカー	1 台

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。

(参考製品)

株式会社ノルメカエイシア

アルミ製折りたたみ式リヤカー 6302

番号4 簡易トイレセット 仕様

1 本体の寸法及び重量

(1) 使用時寸法

幅 450mm以下×高さ 400mm以下×奥行 500mm以下

(2) 収納時寸法

幅 400mm以下×高さ 300mm以下×奥行 500mm以下

(3) 重量 15.0kg 以下

2 要求性能

(1) ワンタッチ組立式個室テント、ACアダプター、専用バッテリー、専用凝固剤 50 個、ウェットティッシュ 100 枚、専用フィルムロール 50 回使用分を付属していること。

(2) 専用バッテリーは残量表示がされること。

(3) 排泄物を 1 回毎に自動でラップし、清潔に処理できること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
簡易トイレ	1 台
ワンタッチ組立式個室テント	1 個
ACアダプター	1 個
専用バッテリー	1 個
専用凝固剤	50 個
ウェットティッシュ	100 枚
専用フィルムロール 50 回使用分	1 個

4 その他必要条件

(1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。

(2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。

(3) 日本語の取扱説明書を 1 台に 1 部添付すること。

(4) 簡易トイレの保証期間は納入から 5 年間保証されることとし、その他の構成品の保証期間は 1 年間保証されること。

(参考製品)

本体

日本セイフティー株式会社

ラップオン・トレッカー 3GV

番号5 LED型投光器 仕様

1 本体の寸法及び重量

- (1) 高さ 1210mm以上 1930mm以下で可変できること。
- (2) 総重量 30.0kg 以下 (蓄電池含む)

2 要求性能

- (1) 投光器は全天候型で防塵防水規格 IP65 以上であること。
- (2) LED の明るさは最大 6000lm であること。
- (3) 蓄電池を付属していること。
- (4) 蓄電池容量は 500Wh 以上で 14 時間以上点灯できること。
- (5) 蓄電池の寸法は、幅 120mm以下、高さ 445mm以下、奥行 330mm以下であること。
- (6) 蓄電池は他の通信機器や情報端末にも使用できる性能を有し、停電時切り替え時間が 10msec 以下であること。
- (7) 電源ケーブルを延長するため、漏電遮断器付接地型ドラム式電源コードを付属すること。なお、電源コードは防塵・防水規格 IP55 以上の防雨型で、コンセント数は 3 個、コードの長さは 30m であること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
LED投光器	1 台
蓄電池 (容量 500wh 以上)	1 個
漏電遮断器付接地型ドラム式電源コード (IP55 防雨型) 長さ 30m	1 個

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。

(参考製品)

株式会社ノルメカエイシア

LED型投光器 蓄電池付

Q L I G H T × C U B O X m i n i

番号6 小型発電機 仕様

1 本体の寸法及び重量

- (1) 幅 250mm以下×高さ 400mm以下×奥行 460mm以下
- (2) 本体重量 15.0kg 以下

2 要求性能

- (1) 正弦波インバーター方式であること。
- (2) 定格出力 0.9KVA 以上であること。
- (3) 騒音レベル 90dB 以下であること。
- (4) 連続運転可能時間は最大 7 時間以上であること。
- (5) ガソリン燃料タンクは 2.0L 以上であること。
- (6) 単相 100V、15A×2 個出力できること。
- (7) 運転中オイル量が規定量以下になると、自動的にエンジンが停止すること。

3 構成品 (1 台分)

構成品	数量
小型発電機	1 台
専用保管用カバー	1 枚

4 その他必要条件

- (1) 納入後の故障に対し、迅速な修復が可能なこと。
- (2) 納入場所の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (3) 日本語の取扱説明書を添付すること。
- (4) 保証期間は納入から 1 年間保証されること。

(参考製品)

本田技研工業株式会社

インバーター発電機 EU9 i e n t r y